資　料　5

全国市長会「損害保険担当者会議」「共済保険担当者会議」及び全国都市職員災害共済会「火災・自動車共済事業愛知県連絡協議会」の開催について

区分	全国市長会		全国都市職員災害共済会
	損害保険担当者会議	共済保険担当者会議	火災・自動車共済事業愛知県連絡協議会
開催日	９月５日（火） 午後２時～４時	９月１４日（木） 午後１時～３時	９月１４日（木） 午前１０時～正午
場所	アイリス愛知　２階コスモス		
保険の概要	市に損害賠償責任が生じた場合の財政上の損害を「担保」する損害保険制度 ・市民総合賠償補償保険 ・学校災害賠償補償保険 ・予防接種事故賠償補償保険 ・公金総合保険 ・防災・減災費用保険	都市職員のために設けられた共済保険制度 ・団体定期保険 ・個人年金共済 ・任意共済制度	都市職員の万一の火災、自動車事故に備える火災・自動車共済事業 ・火災共済事業 ・自動車共済事業

＜損害保険担当者会議＞

平成２９年度から災害救助法の適用に至らない場合に支出した費用を補償する「防災・減災費用保険」制度が新たに導入されています。

＜共済保険担当者会議＞

任意共済制度では、平成３０年度から「新医療保障保険」への移行を予定しています。

※加入市はもちろんのこと、未加入市におかれても、担当者をご出席させてくださいますようお願い申し上げます。